

第154期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月25日(水曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)

開催場所 岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

〈目次〉

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

(証券コード9533)

2025年6月 4日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦瓦斯株式会社

代表取締役社長 山 碕 聡 志

招集ご通知

株 主 各 位

株主の皆さまへ



代表取締役社長

山 碕 聡 志

株主の皆さまには、平素より当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第154期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の連結業績における経常利益につきましては324億円となりました。ガス事業における原材料費と売上高の期ずれ差益の縮小等により、前期と比べて減益となりましたが、前中期経営計画で目標として掲げた経常利益250億円を3期連続で達成することができました。

当期の期末配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株につき40円とさせていただきたく存じます。本総会でご承認いただいた場合、当期の年間配当金は中間配当金を含めて1株につき80円(前期は70円)となります。

さて、当社グループは、東邦ガスグループビジョンで定めた2030年代半ばに目指す姿の実現に向けて、本年3月、新たな中期経営計画(計画期間:2025~2027年度)を策定しました。

本計画に沿って事業・財務・人材の各戦略を統合的に推進し、都市ガス・LPGなどのコア事業とともに電気・海外などの戦略事業を強化することで、事業構造の変革を加速いたします。

こうした取組みを通じ、企業価値の向上を図り、地域の発展と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第154期定時株主総会招集ご通知

当社第154期定時株主総会を次ページのとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会にご出席されない場合は株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネットまたは議決権行使書の郵送により、2025年6月24日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトでご確認いただけます。

当社ウェブサイト

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/ir-event/shareholder/>



当社ウェブサイトの「[企業情報](#)」－「[株主・投資家向け情報\(IR\)](#)」－「[IRイベント・株主総会](#)」－「[株主総会](#)」のページでご確認ください。

東邦ガス 株主総会

検索

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「[銘柄名\(会社名\)](#)」に「[東邦瓦斯](#)」、または [証券「コード」](#)に「[9533\(半角\)](#)」を入力・検索し、「[基本情報](#)」「[縦覧書類／PR情報](#)」の順に選択のうえ、「[縦覧書類](#)」[「株主総会招集通知／株主総会資料」](#)からご確認ください。

議決権行使についてのご案内

招集ご通知

記

- 1 日

時

2025年6月25日(水曜日)午前10時（受付開始時刻：午前9時）
- 2 場

所

岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号
- 3 目 的 事 項

報 告 事 項

第154期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役9名選任の件

第4号議案

監査役2名選任の件
- 4 議決権行使の取り扱い等
- (1)議決権行使の取り扱い

①インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使が有効となります。

②インターネットと議決権行使書の郵送により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使が有効となります。

③ご郵送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

(2)書面交付請求の対象外とする事項

次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、書面交付請求手続きを行っていただいた場合でも、書面交付はいたしません。前ページに記載のウェブサイトでご確認くださいようお願い申し上げます。

・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

・ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

(注1) 会計監査人および監査役は、上記の事項を含んだ連結計算書類および計算書類を監査しております。

(注2) 今回、議決権を有する株主さまに一律に交付している本書面にも、上記の事項は記載しておりません。

以 上

◎電子提供措置事項および本書面に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席されない場合

以下のいずれかの方法により、事前の議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使

議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日) 午後5時

次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書の郵送

議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日) 午後5時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、右記のように切り取ってご郵送ください。

こちらを
切り取って
ご郵送ください。

議決権行使についてのご案内

03 TOHO GAS REPORT

TOHO GAS REPORT 04

株主総会参考書類（議案および参考事項）

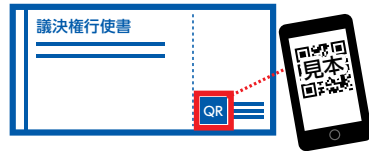
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下のいずれかの方法により、お願いいたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



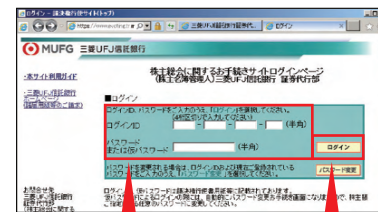
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトURL <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金等は、株主さまのご負担となります。

上 記 に 関 す る
お 問 い 合 せ 先

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期と同じく、1株につき40円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき80円となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 3,903,833,720円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

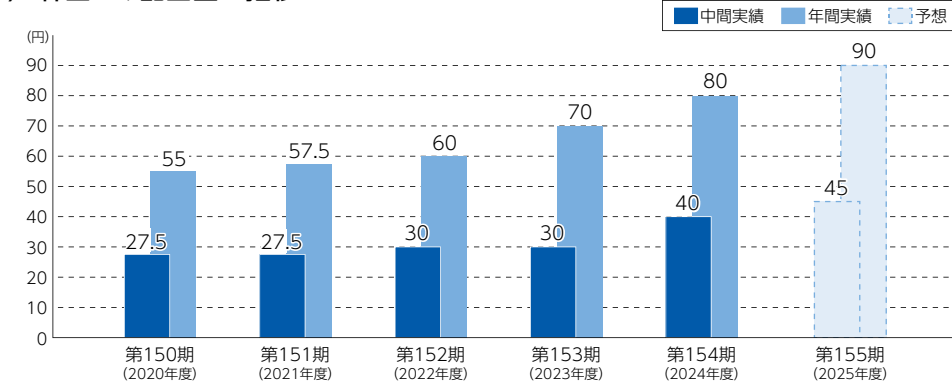
(ご参考)

(1) 株主還元の考え方

当社は、新たな中期経営計画の計画期間(2025~2027年度)において、利益成長とともに累進的な増配を目指します。また、自己株式の取得を進め、2027年度末4,000億円を目安に自己資本の最適化を図ります。

なお、2024年度は、配当ならびに自己株式の取得により、総還元性向100%を超える株主還元を実施しました。

(2) 1株当たり配当金の推移



〈次期(2025年度)の見通し〉

次期の年間配当金につきましては、1株につき90円(中間・期末 各45円)とし、当期に比べ10円の増額を予定しております。

(3) 自己株式の取得について

2024年3月28日開催の取締役会決議および2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日~2025年3月31日の期間内に、株式取得価額299億円の自己株式の取得を実施しました。

また、2025年3月27日開催の取締役会において、取得期間を2025年4月1日~2025年9月30日、取得しうる株式の上限数を500万株、株式取得価額の上限額を150億円とする自己株式取得を決議しています。

【第2号議案】定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1)第2条(目的)について、当社グループの事業の現状と今後の事業展開を踏まえ、再生可能エネルギー・水素に関する事業等を追記するとともに、表現の見直しによる事業の明確化等の変更を行うものであります。
- (2)上記の変更に伴い、号数を繰り下げます。

2 変更の内容

定款の一部を下記のとおり改めるものであります。
(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、 <u>国内外において</u> 次の事業を営むことを目的とする。
(1) ガス事業	(1) ガス事業
(2) 熱供給事業	(2) 熱供給事業
(3) 電気供給事業	(3) 電気事業
(新設)	<u>(4) 再生可能エネルギー・水素に関する事業</u>
<u>(4) 天然ガス等のエネルギー資源の採取及び売買</u>	<u>(5) 天然ガス等のエネルギー資源の採取及び売買に関する事業</u>
<u>(5) 液化天然ガス・液化石油ガス・液化炭酸ガス等の高圧ガスの製造、輸送及び販売</u>	<u>(6) 液化天然ガス・液化石油ガス・液化炭酸ガス等の高圧ガスの製造、輸送及び販売に関する事業</u>
<u>(6) コークス・<u>タール製品</u>・石油製品の販売並びに <u>メタノール・可塑剤等の</u>各種化学工業製品の製造及び販売</u>	<u>(7) コークス・石油製品の販売並びに各種化学工業製品の製造及び販売に関する事業</u>
<u>(7) ガス機器・空調設備機器・厨房設備機器・給排水設備機器・家庭用電気機器の製作及び販売</u>	<u>(8) 住宅用・業務用・工業用設備機器の製作及び販売に関する事業</u>
<u>(8) 舗装資材・自動車・日用雑貨品・食料品・飲料品の販売</u>	<u>(9) 舗装資材・自動車・日用雑貨品・食料品・飲料品の販売に関する事業</u>
(新設)	<u>(10) 農林水産物の生産、加工及び販売に関する事業</u>
<u>(9) 土木・建築・電気・管・機械器具設置工事の設計、監理及び施工</u>	<u>(11) 土木・建築・電気・管・機械器具設置工事の設計、監理及び施工並びにその他のエンジニアリングに関する事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(10) 環境保全のための大気汚染防止装置・水質汚濁防止装置・廃棄物処理装置の設計、製作及び販売並びに土壌の再生処理に関する事業</u>	<u>(12) 環境保全のための装置の設計、製作及び販売並びに土壌の再生処理に関する事業</u>
<u>(11) 不動産の売買、賃貸借及び管理</u>	<u>(13) 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理に関する事業</u>
<u>(12) 情報の処理・提供サービス業、通信サービスの提供並びにコンピュータに関連するハードウェア・ソフトウェアの製作、販売及び賃貸</u>	<u>(14) 情報の処理・提供サービス業、通信サービスの提供並びにコンピュータに関連するハードウェア・ソフトウェアの製作、販売及び賃貸に関する事業</u>
<u>(13) 警備業並びに防犯・防災機器の販売及び賃貸</u>	<u>(15) 警備防災に関する事業</u>
<u>(14) 料理教室・文化教室・スポーツ施設・温浴施設・研修施設・貸会議室・宿泊施設の経営並びに飲食店業及び旅行業法に基づく旅行者代理業</u>	<u>(16) 料理教室・文化教室・スポーツ施設・温浴施設・研修施設・貸会議室・宿泊施設の経営並びに飲食店業及び旅行業法に基づく旅行者代理業</u>
<u>(15) 総合リース業、金融業、広告業、労働者派遣業及び貨物自動車運送事業</u>	<u>(17) 総合リース業、金融業、広告業、労働者派遣業及び貨物自動車運送事業</u>
<u>(16) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業</u>	<u>(18) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業</u>
<u>(17) 法人及び個人向けの各種支援サービス事業</u>	<u>(19) 法人・個人・自治体等向けの各種支援サービス事業</u>
<u>(18) 前各号に附帯関連する調査、研究及びコンサルティング業</u>	<u>(20) 前各号に附帯関連する調査、研究及びコンサルティング業</u>
<u>(19) 前各号に掲げる事業を営む会社の株式又は持分の所有並びに管理及び事業活動・事務支援</u>	<u>(21) 前各号に掲げる事業等を営む会社等の株式又は持分の所有並びに管理及び事業活動・事務支援</u>
<u>(20) 前各号に附帯関連する一切の事業</u>	<u>(22) 前各号に附帯関連する一切の事業</u>
2. 当社は、前項の目的を達するために投資をすることができる。	2. 当社は、前項の目的を達するために投資をすることができる。

【第3号議案】取締役9名選任の件

現取締役全員（9名）の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位および担当	属性
1	再任 ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之	男性	代表取締役会長	
2	再任 やま ざき さと し 山 碕 聡 志	男性	代表取締役社長 社長執行役員	
3	再任 かが み しん すけ 鏡 味 伸 輔	男性	代表取締役 副社長執行役員 ・ 社長補佐、営業本部長、 サステナビリティ推進部 担当	
4	再任 こ ざわ かつ ひこ 小 澤 勝 彦	男性	取締役 専務執行役員 ・ 企画部 カーボンニュートラル開発部 担当	
5	新任 はい ごう たけ お 拝 郷 丈 夫	男性	専務執行役員 ・ 考査部 内部統制推進部 財務部 人事部 担当	
6	新任 まえ だ つとむ 前 田 勉	男性	専務執行役員 ・ 生産本部長、原料部 広報部 担当	
7	再任 はま だ みち よ 濱 田 道 代	女性	取締役	独立 社外
8	再任 おお しま たく 大 島 卓	男性	取締役	独立 社外
9	再任 なか にし いさ お 中 西 勇 太	男性	取締役	独立 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 (1961年9月22日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社技術部長 2009年10月 当社生産計画部長 2014年 6月 当社供給管理部長 2015年 6月 当社執行役員供給管理部長 2017年 6月 当社執行役員供給本部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年 4月 当社代表取締役会長(現任)	13,630株

取締役候補者とした理由
当社において、供給本部長、生産本部長、R&D・デジタル本部長などを歴任し、2021年6月から社長執行役員、また2025年4月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 やま ざき さと し 山 碕 聡 志 (1963年9月15日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2010年 6月 当社西部支社長 2012年 6月 当社財務部長 2016年 6月 当社企画部長 2017年 4月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員企画部長 2020年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 2022年 4月 当社取締役 専務執行役員 2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	10,030株

取締役候補者とした理由
当社において、西部支社長、財務部長、企画部長などを歴任し、2025年4月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 かが み しん すけ 鏡 味 伸 輔 (1963年7月8日生) 再任	1988年 4月 当社入社 2009年10月 当社技術部長 2014年 6月 当社生産計画部長 2017年 6月 当社原料部長 2018年 6月 当社執行役員原料部長 2020年 6月 当社執行役員生産本部長 2021年 6月 当社常務執行役員 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 2024年 4月 当社取締役 専務執行役員 2025年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	11,280株

取締役候補者とした理由

当社において、生産本部長、業務用営業本部長、営業本部長などを歴任し、2025年4月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 こ ざわ かつ ひこ 小 澤 勝 彦 (1966年2月16日生) 再任	1989年 4月 当社入社 2016年 6月 当社財務部長 2020年 6月 当社執行役員財務部長 2023年 4月 当社常務執行役員 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	6,680株

取締役候補者とした理由

当社において、財務部長などを歴任し、2025年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 はい ごう たけ お 拝 郷 丈 夫 (1966年12月30日生) 新任	1989年 4月 当社入社 2016年 6月 当社三河支社長 2018年 6月 当社人事部長 2020年 6月 当社執行役員人事部長 2023年 4月 当社常務執行役員 東邦ガス情報システム株式会社取締役社長 2025年 4月 当社専務執行役員(現任)	9,860株

取締役候補者とした理由

当社において、三河支社長、人事部長、イノベーション推進本部長などを歴任し、2025年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 まえ だ つとむ 前 田 勉 (1967年3月9日生) 新任	1991年 4月 当社入社 2016年 6月 当社都市エネルギー営業部長 2020年 6月 当社執行役員企画部長 2023年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員(現任)	9,160株

取締役候補者とした理由

当社において、都市エネルギー営業部長、企画部長、生産本部長などを歴任し、2025年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 はま だ みち よ 濱 田 道 代 (1947年11月25日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1985年 4月 名古屋大学法学部教授 1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授 2008年 4月 同大学法科大学院長 2009年 4月 同大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員(2014年3月退任) 2014年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社取締役(現任)	3,400株
		[重要な兼職の状況] ・株式会社サンゲツ 社外取締役 ・株式会社アイシン 社外取締役	取締役会への 出席状況
			12／12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 おお し ま た く 大 島 卓 (1956年7月14日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1980年 4月 日本碍子株式会社入社 2007年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 6月 同社取締役社長 2021年 4月 同社取締役会長(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	1,300株
		[重要な兼職の状況] ・東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ・野村ホールディングス株式会社 社外取締役	取締役会への 出席状況
			12／12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 なか にし い さ お 中 西 勇 太 (1970年3月9日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1992年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2016年 1月 同社新事業企画部 企画室長、 F-ブリッド宮城・大衡有限責任事業組合代表 (2023年4月退任) 2018年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部 エネルギー事業室長 2019年11月 同社新事業企画部 部付 主査 2020年 6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合代表 (2022年3月退任) 2021年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部長 2022年 4月 同社事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任)	0株
			取締役会への 出席状況
			10／10回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

トヨタ自動車株式会社において、新事業企画部長などを歴任し、現在は事業開発本部長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

- (注1) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3(1)取締役および監査役の氏名等」参照)。原案どおりご承認いただいた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- (注2) 社外取締役候補者 濱田道代氏、大島卓氏および中西勇太氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
- (注3) 濱田道代氏は、当社の取締役に就任してから5年、大島卓氏は、当社の取締役に就任してから4年、中西勇太氏は、当社の取締役に就任してから1年になります。
- (注4) 会社法第427条第1項の規定により、当社は濱田道代氏、大島卓氏および中西勇太氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。原案どおりご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- (注5) 濱田道代氏は、2025年6月に株式会社アイシンの社外取締役を退任する予定であります。
- (注6) 中西勇太氏は、2025年6月に株式会社ジェイテクトの社外取締役に就任する予定であります。

【第4号議案】監査役2名選任の件

監査役加藤博昭氏が本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役神山憲一氏の任期が、本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。候補者は次のとおりであります。

監査役候補者鈴木隆史氏の任期は、定款第36条第2項の規定により、加藤博昭氏の残任期間となります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	属性
1	新任 すずき たかし 鈴木 隆史	男性	財務部プロジェクトリーダー	
2	再任 こうやま のりかず 神山 憲一	男性	監査役	独立 社外

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 すずき たかし 鈴木 隆史 (1967年8月1日生) 新任	1990年 4月 当社入社 2018年 4月 当社事業開発部長 2020年 6月 当社内部統制推進部長 2022年 4月 当社考査部長 2024年 4月 当社財務部プロジェクトリーダー(現任)	2,000株

監査役候補者とした理由
当社において、財務部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部統制推進部長、考査部長、財務部プロジェクトリーダーなどを歴任し、当社に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かすことができると判断し、今回、監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 こうやま のりかず 神山 憲一 (1955年5月3日生) 再任 独立役員 社外監査役候補者	1980年 4月 警察庁入庁 2001年 8月 鳥取県警察本部長 2003年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長 2005年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長 2007年 2月 警察共済組合本部事務局長 2008年 8月 愛知県警察本部長 2010年 1月 警察大学校副校長 兼警察庁長官官房審議官(刑事局担当) 2012年 1月 中部管区警察局長 2013年 4月 関東管区警察局長 2014年 9月 警察職員生活協同組合参与 2014年12月 同協同組合専務理事 2017年 6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事、 当社監査役(現任) 2024年 6月 一般財団法人JP生さがい振興財団理事長(現任)	3,700株 取締役会への出席状況 12/12回 監査役会への出席状況 12/12回

社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要
社外監査役として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識を有していることから、社外監査役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

株主総会参考書類

(注1) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3(1)取締役および監査役の氏名等」参照)。原案どおりご承認いただいた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

(注2) 社外監査役候補者 神山憲一氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。

(注3) 神山憲一氏は、当社の監査役に就任してから8年になります。

(注4) 会社法第427条第1項の規定により、当社は神山憲一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。原案どおりご承認いただいた場合には、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(注5) 当社は、2024年3月4日に公正取引委員会から、都市ガス供給等に関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反または違反するおそれがある行為があったとして、独占禁止法に基づく警告等を受けました。そして、2024年7月26日には、経済産業大臣から、ガス事業法に基づく業務改善命令を、また、電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善指導および注意喚起を受けました。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、8月23日に、経済産業大臣等へ提出しております。

本件事実の発覚前から社外役員として在任している神山憲一氏は、事前にこれらの行為を認識しておりませんでした。取締役会等の場で、日頃から法令遵守の徹底に向けた有益な発言・助言をいただいており、また、本件事実の発覚後は、同氏から、事実関係と原因の究明および再発防止策の策定についての積極的な提言をいただく等、その職責を適切に果たしていただいております。

(ご参考)取締役・監査役の構成

第3・4号議案が原案どおり承認された場合、取締役・監査役の構成は以下のとおりとなります。

	人数 (うち女性)	うち社外役員 (うち女性)	
		うち社外役員 (うち女性)	うち独立役員
取締役	9名(1名)	3名(1名)	3名
監査役	5名(1名)	3名(1名)	3名
合計	14名(2名)	6名(2名)	6名

(ご参考)取締役・監査役のスキルマトリックス

当社取締役会は、各部門の業務に精通した社内取締役と、様々な業種・業界での経験や高い見識を有する複数の独立社外取締役で構成するとともに、意思決定の機動性を考慮しています。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役・監査役のスキルを確保するとともに、各取締役・監査役の有するスキルの組み合わせを適切に開示するため、スキルマトリックスを作成し、取締役会で決議した上で開示しています。

また、役員の育成・指名については、エネルギー事業をはじめ多様な事業を運営することが必要なため、スキルマトリックスも踏まえながら、役員全体の構成に留意し、知識・経験・能力等のバランスや多様性を図るべく、指名・報酬等に関する委員会や取締役会で審議・確認しています。

第3・4号議案が原案どおり承認された場合、取締役・監査役が有する主な専門性・経験は以下のとおりとなります。

	氏名	企業経営 事業戦略	財務 会計	法務 リスク マネジメント	人事 労務 人材開発	ESG	営業 マーケティング	技術 技術開発 IT	保安 防災 安定供給	国際性
取締役	増田 信之	●				●	●	●	●	
	山崎 聡志	●	●		●		●			●
	鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
	小澤 勝彦	●	●			●	●	●		
	拝郷 丈夫	●		●	●		●	●		
	前田 勉	●					●	●	●	●
	濱田 道代			●		●				●
	大島 卓	●						●		●
監査役	中西 勇太					●		●		●
	竹内 英高	●	●	●	●		●			
	鈴木 隆史	●	●	●						●
	神山 憲一			●	●	●				
	池田 桂子	●		●		●				
	中村 昭彦	●	●		●					

以上

1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当地域の経済は、個人消費をはじめ総じて緩やかな回復を続けました。しかしながら、その先行きは、米国の政策動向の影響、ウクライナや中東の情勢など様々な不確実性を伴い、注視が必要な状況にあります。

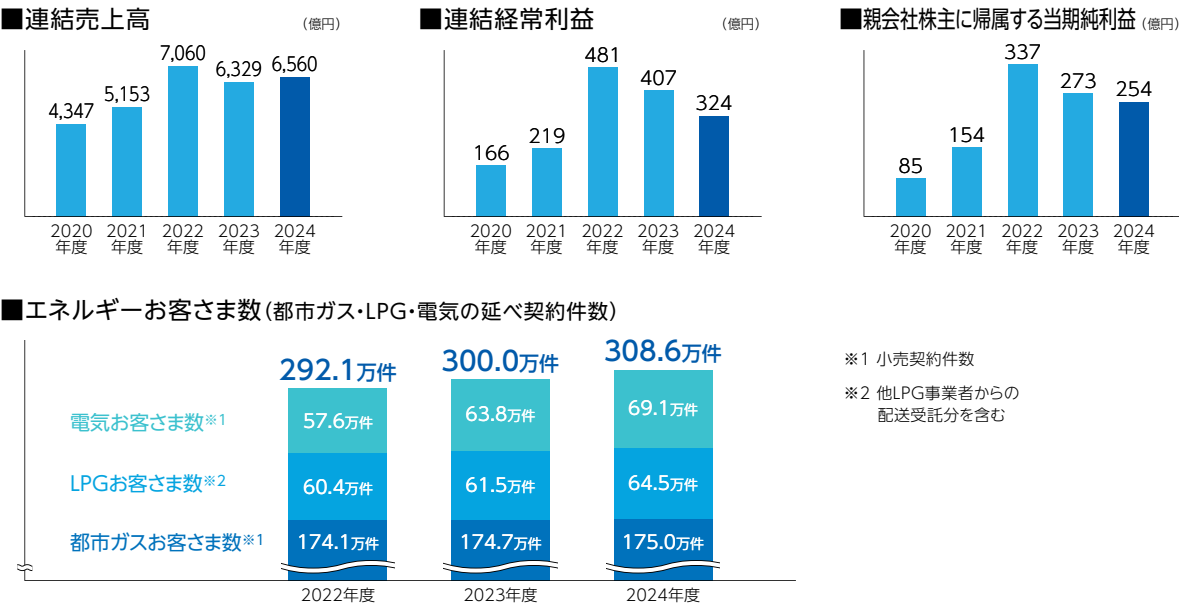
また、昨年1月の能登半島地震の発生、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表などにより、エネルギーの安定供給と災害対策の重要性が改めて認識されました。政策面では、国の第7次エネルギー基本計画において、将来にわたり天然ガスを重視する方針とともに、カーボンニュートラル化に向けて水素やe-メタン※等を活用していく方向性が示されました。

(※グリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造する合成メタン)

このような状況のもと、当社グループは、安全・安心、安定供給を確保しつつ、カーボンニュートラルの推進、エネルギー事業者としての進化など前中期経営計画に沿った取組みを着実に推進してまいりました。

当期の連結売上高は、6,560億1千万円(前期比3.6%増)となり、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ずれ差益の縮小などにより、経常利益は324億1千2百万円(前期比20.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、254億5千4百万円(前期比6.8%減)となりました。

前期と比べて減益とはなりましたが、前中期経営計画で目標として掲げた経常利益250億円およびROA3%を3期連続で達成することができました。



(2)事業別の概況

■主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造・販売、ガス機器の販売、ガスの託送供給、ガス供給のための配管工事
LPG・その他エネルギー	LPG販売、LPG機器販売、LNG販売、熱供給事業、コークス等の販売
電気	電気の販売
その他	LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、CN×P事業※、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資

※カーボンニュートラルに向けたコンサルティング、エンジニアリング等をワンストップで提供し、お客さまの低・脱炭素化を支援する事業

■事業別の業績

①ガス事業

- 当期末の都市ガスのお客さま数は175万件(前期末比3千件増)となり、販売量は33億5千万m³(前期比0.6%減)となりました。用途別の販売量は、家庭用は夏場の気温が高めに推移した影響などにより0.2%減、業務用等はお客さま先設備の稼働が前期を下回ったことなどにより0.7%減となりました。
- ガス事業の売上高は、4,292億9千9百万円(前期比2.4%増)となりました。

②LPG・その他エネルギー事業

- 当期末のLPGのお客さま数は事業の譲受けなどにより64万5千件(前期末比3万件増)となり、販売量はお客さま数の増加に伴い47万4千トン(前期比1.9%増)となりました。
- LPG・その他エネルギー事業の売上高は、1,016億1百万円(前期比0.1%増)となりました。

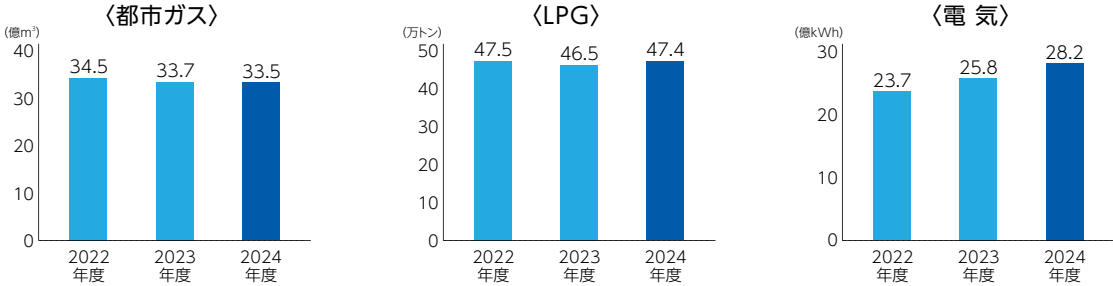
③電気事業

- 当期末の電気のお客さま数は需要開拓により69万1千件(前期末比5万3千件増)となり、販売量はお客さま数の増加や夏場の気温が高めに推移した影響などにより28億1千5百万kWh(前期比9.2%増)となりました。
- 電気事業の売上高は、960億1千8百万円(前期比8.4%増)となりました。

④その他事業

- その他事業の売上高は、エンジニアリング事業における空調設備工事の受注増などにより611億1千2百万円(前期比12.4%増)となりました。

■販売量



■事業別の売上高

事業	ガス	LPG・ その他エネルギー	電気	その他	調整額	合計
売上高(億円) (前期比(%))	4,292 (2.4)	1,016 (0.1)	960 (8.4)	611 (12.4)	△320 (-)	6,560 (3.6)

■従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業	ガス	LPG・ その他エネルギー	電気	その他	合計
従業員数	3,382名	1,289名	165名	1,238名	6,074名

(3)設備投資の状況

当期中の設備投資総額は、439億6千2百万円となりました。都市ガス導管網の整備や経年本支管対策を進めるとともに、再生可能エネルギーの電源開発や水素製造設備の建設などカーボンニュートラル関連の投資を行っています。

なお、当期末の本支管延長は、31,474kmとなりました。

(4)資金調達の状況

当期末の借入金は、前期末に比べて1億2千6百万円増加しました。社債につきましては、国内無担保社債を昨年10月に200億円発行いたしました。なお、当期中の社債償還はありませんでした。

(5)主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	8,159 百万円
株式会社三井住友銀行	6,302
株式会社日本政策投資銀行	3,473
株式会社みずほ銀行	2,380
三井住友信託銀行株式会社	1,460
明治安田生命保険相互会社	1,400
第一生命保険株式会社	1,300

(6)財産および損益の状況の推移

区分	第150期 2020年度	第151期 2021年度	第152期 2022年度	第153期 2023年度	第154期(当期) 2024年度
売上高(百万円)	434,776	515,313	706,073	632,985	656,010
経常利益(百万円)	16,622	21,912	48,171	40,797	32,412
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,592	15,459	33,721	27,304	25,454
1株当たり当期純利益(円)	81.37	146.66	320.80	259.71	251.78
総資産(百万円)	601,835	655,593	693,519	734,524	758,765
純資産(百万円)	359,492	382,751	402,502	456,852	448,394

(7) 対処すべき課題

当社グループは、「東邦ガスグループビジョン」で定めた2030年代半ばに目指す姿の実現に向けて、本年3月に新たな中期経営計画（計画期間：2025～2027年度）を策定しました。

この新たな中期経営計画に沿って、事業・財務・人材の各戦略を統合的に推進し、稼ぐ力を引き上げながら、都市ガス・LPGなどのコア事業から電気・海外などの戦略事業へ経営資源をシフトし、企業価値の向上に向けた事業構造の変革を加速してまいります。

当社グループの目指す姿と新たな中期経営計画の位置付け

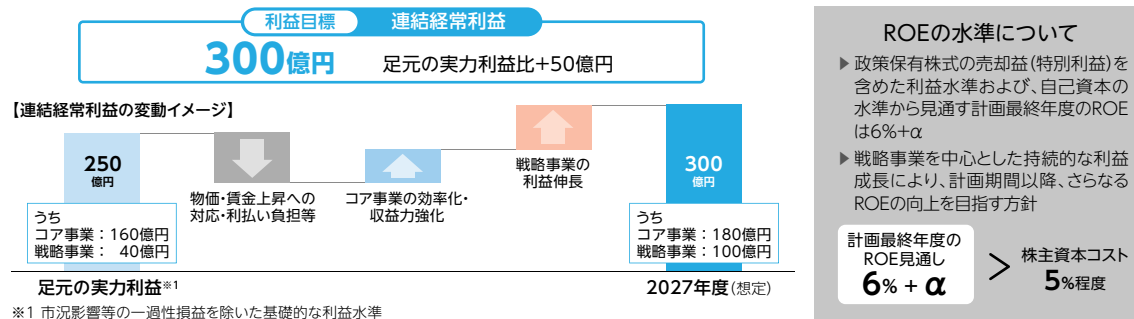
新たな中期経営計画は、2030年代半ばに目指す姿の実現に向けた第二ステップの前半戦にあたります。



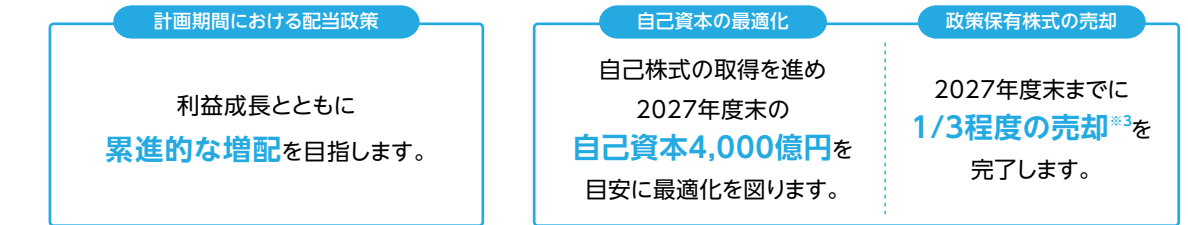
全体戦略および数値計画

① 利益・収益性

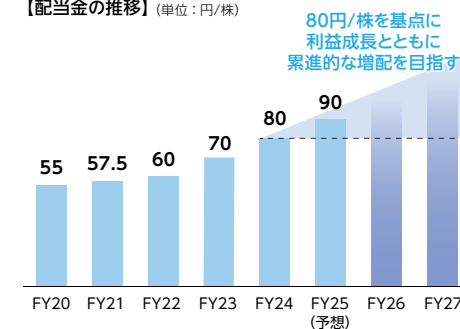
グループビジョン実現に向けた利益・収益性向上の過程として、計画最終年度（2027年度）において、以下の水準を目指します。



② 株主還元・資本政策



【配当金の推移】（単位：円/株）



〈参考〉2024年4月の当社開示内容
「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」

自己資本の目安とする水準について、**3,500～4,000億円**^{※2}程度と整理

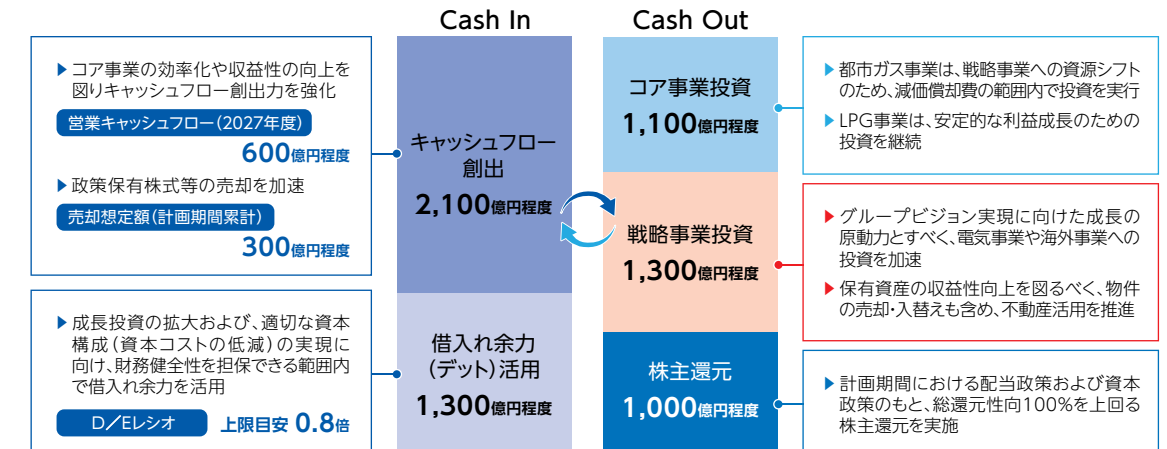
政策保有株式について、保有意識の薄れたものを中心に、まずは**1/3程度を売却**^{※3}

※2 ガス事業者の使命である安全・安心、安定供給の確保の必要性を踏まえ、大規模地震等の自然災害や、原料調達への地政学リスク等を考慮し整理した水準。外部環境の変化やリスクの量・性質に応じて変化する可能性がある。

※3 2023年度末の残高に対する比率。2027年度末の残高は自己資本対比で20%未満となる想定。

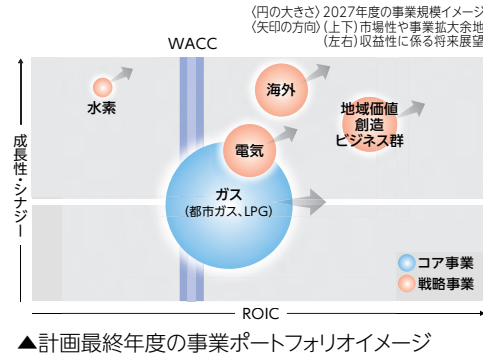
財務戦略

① キャッシュアロケーション（3か年累計）



②B/S経営の深化

- 2030年代半ばに戦略事業をコア事業に並ぶ規模に成長させるべく、ROIC（投下資本利益率）による事業別の収支管理や、事業ポートフォリオが価値創造に資する状態であるかの定期的な点検を実施します。
- B/Sマネジメントとして、コア事業資産のスリム化や政策保有株式の売却を進めつつ、戦略事業資産を増強します。また、適切な資本構成と資本コスト低減に向けて有利子負債と純資産の構成を見直します。



事業戦略

①コア事業の安定的なキャッシュフロー創出

- 都市ガス・LPGなどのコア事業で安定的にキャッシュフローを創出すべく、サプライチェーン各段階での取組みを推進します。
 - ・都市ガスへの燃料転換・エネルギーの高度利用とともに、LPG事業において業務基盤を強化しつつ事業規模を拡大します。
 - ・先進技術の活用やDXを推進し、ゆるぎない安全・安心、安定供給の確保を通じた地域のレジリエンスの向上と、固定費の効率化を両立します。
 - ・最適な調達ポートフォリオの構築とLNG取引の推進等を通じて柔軟かつ競争力のある調達を実現します。

KPI コア事業の営業CF（2027年度） **450億円程度**

②成長の原動力の育成

- 電気事業・海外事業を次代に向けた利益成長の原動力とすべく、収益性を意識した積極的な資源投下により、規模の拡大と競争力の強化に両輪で取り組みます。
 - ・電気事業では、調達の多様化や発電事業への参画に加え、新たなソリューションの創出を通じて収益性・安定性を高めます。
 - ・海外事業では、アジア・北米等でエネルギー・カーボンニュートラル関連事業へ出資参画するとともに、事業の一層の深耕のため、活動拠点を拡充します。

KPI ROICターゲット（2027年度）
電気事業 **3% + α**
海外事業 **4% + α**



▲2025年度に調達を開始する「LNGカナダプロジェクト」



▲他社と共同で出資参画した「八代バイオマス発電所」（2024年6月運転開始）

③地域を基点としたビジネスの深耕

- 地域のくらしやビジネス、自治体等とのWin-Winの関係・共生に繋がる地域価値創造ビジネス群*の深耕を図ります。
*地域を基点とした課題解決型ビジネスの総称。くらし・行政サポート、エンジニアリング、まちづくり・不動産開発、情報サービス、アグリ・フード等の事業群
- 分野や業界を超えた企業間連携により、事業領域の拡大を目指します。

KPI 地域価値創造ビジネス群の事業利益（2027年度） **50億円程度**

④カーボンニュートラルへの使命と責任

- トランジション期におけるCO₂排出量の削減に向け、国内外で天然ガスの普及拡大やソリューション提案に注力するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速します。
 - ・カーボンニュートラルの実現に向け、e-メタン等の製造プロジェクトへの参画を進め、CO₂の利活用に向けた技術実証にも取り組みます。
 - ・再エネ電源の拡大や水素の普及に資する取組みを着実に進め、エネルギーの低・脱炭素化に対する幅広いニーズにお応えします。
 - ・自治体や協業先との連携を深め、資源循環やカーボンクレジット創出により、地域のカーボンニュートラル実現に貢献します。

KPI ガスのカーボンニュートラル化率（2030年度） **5%以上**

KPI e-メタン等導入量（2030年度） **1%以上**

KPI 再エネ取引量（2030年度） **50万kw**

人材戦略（事業戦略との連動）

- 事業戦略実現に資する人材マネジメント、健康経営やダイバーシティ、柔軟な働き方の推進を通じて、企業価値の向上や目指す姿の実現の原動力となる社員一人ひとりの成長を支え、その輝きや活力を創出・向上します。



▲みなとアクルスII期エリアで開業した「COMTEC PORTBASE」



▲知多LNG共同基地で実証試験中のe-メタン製造設備



▲女性社員を対象とした社外役員との懇談会

TOPICS

世界最高水準の発電効率となるLNG火力発電所の共同開発

株式会社JERAと当社は、両社で2024年12月に共同開発および運営に関する実施合意書を締結した知多火力発電所7、8号機建設計画について、本年1月、本計画の実施主体となる「知多エネルギーソリューションズ合同会社」を設立し、2029年度の運転開始を目指しています。

本発電所は、世界最高水準の発電効率となる最新鋭のLNG火力発電所であり、環境負荷の低減を図るとともに、将来的には水素への燃料転換も視野に入れています。

今後、地域の皆さまをはじめ、関係各位のご理解を賜りながら、本計画を進めてまいります。

本発電所の完成予想図



TOPICS

「わたしたちの思い」と新たな「コミュニケーションフレーズ」の公表

本年3月、当社グループは、「中期経営計画(2025～2027年度)」とともに、「わたしたちの思い」と新たな「コミュニケーションフレーズ」を公表しました。

「わたしたちの思い」は、グループビジョンの実現に向けて大切にしたい考え方です。「安心」や「賑わい」という価値を提供し、魅力的な地域づくりに貢献していく当社グループの思いを表現しています。

新たなコミュニケーションフレーズ「未来の、まんなかへ」は、当社グループが、これからもステークホルダーの皆さまから信頼される存在としてその真ん中にあり続けたい、カーボンニュートラルなど社会問題を解決する中心的存在であり続けたい、「安心」や「賑わい」を日本の真ん中である東海地方から拡げていきたい、こうした思いを込めたフレーズとなっています。

詳細については、特設サイトおよびイメージムービーをぜひご覧ください。

わたしたちの思い

ゆるぎない安心と、未来につづく賑わいを創出し、
誰もが住みたい地域を、このまちからつくる

コミュニケーションフレーズ

未来の、まんなかへ

▶ 特設サイト

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/company/vision/communication-site/>



▶ イメージムービー

https://youtu.be/G9Ga_gGTskk



中期経営計画の詳細は、パソコン・スマホからご覧ください。

東邦ガス 中期経営計画

検索



(8) 主要な事業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所および工場

事業所・工場名	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京支社	東京都中央区
技術研究所	愛知県東海市
一宮事業所	愛知県一宮市
岡崎事業所	愛知県岡崎市
岐阜事業所	岐阜県岐阜市
津事業所	三重県津市
知多製造部	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社の本社所在地

会社名	所在地
東邦ガスネットワーク株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス不動産開発株式会社	名古屋市熱田区
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスライフソリューションズ株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスセイフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスコミュニケーションズ株式会社	名古屋市熱田区
Toho Gas Australia Pty Ltd	オーストラリア

(9) 重要な企業再編等

当社は、2024年4月1日付で、当社の業務用ガス・電気販売などの機能を、当社子会社である東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社に集約しました。

また、2025年1月1日付で、当社が所有する不動産の一部およびこれに関する権利義務を吸収分割により東邦ガス不動産開発株式会社に承継しました。

(10) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	出資比率 (間接所有を含む) %	主要な事業内容
東邦ガスネットワーク株式会社	3,000	100	一般ガス導管事業、ガス工事等
東邦ガス不動産開発株式会社 ^(注2)	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦液化ガス株式会社	480	100	LPG事業、コークス等の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社 ^(注3)	100	100	業務用お客さま向けのガス・電気販売、各種プラント・設備の設計・施工およびメンテナンス、CN×P事業
東邦ガスライフソリューションズ株式会社	85	100	家庭用お客さま向けのガス・電気販売、ガス・住宅設備機器販売、リフォーム、くらし関連商品・サービスの販売
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システム開発・管理、情報処理サービス
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計・施工、各種機器等の販売・施工
東邦ガスセイフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理の受託、東邦ガス指定店東邦ガスくらしショップの経営
東邦ガスコミュニケーションズ株式会社	10	100	コールセンター業務、ガス・電気・サービス料金事務、開閉栓・修理・保安推進
Toho Gas Australia Pty Ltd	160 百万豪ドル	100	オーストラリアにおける天然ガス等に関する開発・投資等

(注1) 上記の重要な子会社13社を含む連結子会社は25社です(2025年3月31日現在)。

(注2) 東邦ガス不動産開発株式会社は、2024年4月1日付で、東邦不動産株式会社から社名を変更しました。

(注3) 東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社は、2024年4月1日付で、東邦ガスエンジニアリング株式会社から社名を変更しました。

2 当社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数98,220,085株
(自己株式624,242株を含む。)
- (3) 株主数26,197名
(前期末比1,781名減少)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,997 ^{千株}	12.29 [%]
日本生命保険相互会社	5,506	5.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,409	3.49
株式会社三井住友銀行	3,304	3.38
株式会社三菱UFJ銀行	2,872	2.94
桜和投資会	2,108	2.16
明治安田生命保険相互会社	1,841	1.88
第一生命保険株式会社	1,697	1.73
東邦ガス共栄持株会	1,610	1.65
株式会社クボタ	1,439	1.47

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	6,410株	6名

(注)当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該譲渡制限付株式報酬の内容の概要等は、「3 (2)④当期に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当期首における自己株式数普通株式115,320株
- ② 自己株式の取得普通株式7,561,182株
取得価額の総額30,011百万円
- ③ 自己株式の処分普通株式16,060株
処分価額の総額64百万円
- ④ 自己株式の消却普通株式7,036,200株
- ⑤ 当期末における自己株式数普通株式624,242株

3 当社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
富 成 義 郎	代表取締役会長	
増 田 信 之	代表取締役社長 (社長執行役員)	
紀 村 英 俊	代表取締役 (副社長執行役員)	社長補佐、考査部 内部統制推進部 資材部 電力事業推進部 担当
山 碕 聡 志	取締役 (専務執行役員)	財務部 人事部 総務部 担当
鏡 味 伸 輔	取締役 (専務執行役員)	営業本部長、用地開発推進部 担当
小 澤 勝 彦	取締役 (常務執行役員)	企画部 カーボンニュートラル開発部 事業開発部 CSR環境部 担当
濱 田 道 代	社外取締役	名古屋大学 名誉教授、株式会社サンゲツ 社外取締役、 株式会社アイシン 社外取締役
大 島 卓	社外取締役	日本碍子株式会社 取締役会長、東海旅客鉄道株式会社 社外取締役、 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
中 西 勇 太	社外取締役	トヨタ自動車株式会社 事業開発本部長 兼 新事業企画部長
竹 内 英 高	常勤監査役	
加 藤 博 昭	常勤監査役	
神 山 憲 一	社外監査役	一般財団法人JP生きがい振興財団 理事長
池 田 桂 子	社外監査役	池田総合法律事務所 弁護士、カネ美食品株式会社 社外取締役、 中部日本放送株式会社 社外取締役、日邦産業株式会社 社外取締役
中 村 昭 彦	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行 常任顧問、丸八証券株式会社 社外取締役

(注1) 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 児玉光裕氏は監査役を辞任されました。

(注2) 2025年4月1日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更しています。

氏 名	地 位	担 当
増 田 信 之	代表取締役会長	
山 碕 聡 志	代表取締役社長 (社長執行役員)	
鏡 味 伸 輔	代表取締役 (副社長執行役員)	社長補佐、営業本部長、サステナビリティ推進部 担当
小 澤 勝 彦	取締役 (専務執行役員)	企画部、カーボンニュートラル開発部 担当
富 成 義 郎	取締役	
紀 村 英 俊	取締役	

(注3) 社外取締役 濱田道代氏、大島卓氏および中西勇太氏、社外監査役 神山憲一氏、池田桂子氏および中村昭彦氏の6氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しています。

(注4) 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。これ以外に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

(注5) 常勤監査役 竹内英高および加藤博昭は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注6) 当社は、優秀な人材が会社役員に就任し、過度に委縮することなく適切にリスクテイクし、「攻めの経営」を実現できるよう、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員等ならびに社外派遣役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料については会社が全額を負担しています。
その契約の内容の概要は、被保険者が役員等として遂行する業務に起因し、損害賠償請求等を提起された際に被る損害を補償するものです。ただし、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償の対象外としています。

(2)取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする。
- ・取締役の報酬は、固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)より構成する。支給割合は、固定報酬:業績連動報酬:譲渡制限付株式報酬=6:3:1を目安とする。なお、社外取締役については、固定報酬のみとする。

当該決定方針は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得たうえで、取締役会の決議により決定しています。

なお、2025年7月以降の取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、固定報酬60%、業績連動報酬20～25%、譲渡制限付株式報酬15～20%を目安とする方針に変更する予定です。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日、決議内容は、月額33百万円以内(使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない)であり、当時の員数は22名です。

また、当社の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月28日、決議内容は、上記の報酬枠とは別枠の年額50百万円以内であり、当時の員数(社外取締役を除く)は6名です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日、決議内容は、月額10百万円以内であり、当時の員数は5名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて取締役会長の畠成義郎が決定しています。その権限の内容は、指名・報酬等に関する委員会の招集、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、取締役会長が取締役会議長を務めていることから取締役の評価者として適切であると考えられるためです。また、当該権限が適切に行使されるための措置として、取締役会長は社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の協議を得ており、取締役会は取締役会長が決定した内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	270	146	98	25	7
監査役(社外監査役を除く)	46	46	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	4
社外監査役	29	29	—	—	3

(注1) 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、前中期経営計画にて目標とした項目(連結経常利益、連結ROA、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。なお、前事業年度の連結経常利益は407億円、ROAは3.8%であり、ESG指標としてはCO2削減貢献量の状況等を反映しています。また、次期以降は、新たな中期経営計画にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更する予定です。

(注2) 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該株式の交付状況は、「2(5)当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

(注3) 上記には、2024年6月25日開催の第153期定時株主総会にて退任された取締役2名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	濱 田 道 代	12回開催された取締役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、4回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。
取締役	大 島 卓	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、4回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。
取締役	中 西 勇 太	2024年6月の就任後に10回開催された取締役会に10回出席し、企業経営に関する豊富な業務経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、3回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として3回出席し、様々な助言をいただいています。
監査役	神 山 憲 一	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、4回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。
監査役	池 田 桂 子	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、4回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。
監査役	中 村 昭 彦	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、4回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。

(注1) 上記取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

(4) その他当社役員に関する重要な事項

① 指名・報酬等に関する委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る客観性の担保を図るため、取締役・監査役、執行役員の選解任、代表取締役・役付取締役の選定および解職、役員報酬、後継者をはじめとする役員の育成、その他経営諸課題等について、指名・報酬等に関する委員会を設置し審議しています。同委員会は、取締役会長（委員長）・取締役社長および独立社外取締役・独立社外監査役で構成し、独立社外役員が過半数の体制としています。また、独立社外役員からは、多様な専門性やスキルに基づき、適切な意見を得ています。

- 2024年度は、計4回開催し、以下の付議事項について審議を行っています。
- ・ 取締役および監査役の候補者の選任、代表取締役および役付取締役の選定、執行役員候補者の選任、役員の育成に関する基本方針・計画 等
 - ・ 役員報酬の決定方針、報酬水準、業績連動指標 等

② 取締役会の実効性等

当社では、取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」等複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングによる評価を行い、評価結果を取締役会で毎年確認しています。また、評価結果を踏まえた改善を継続的に行うことで、実効性の向上に努めています。

- 2023年度を対象とした実効性評価により認識した課題と、それらを踏まえた2024年度の改善点は以下のとおりです。
- ・ 当社グループ体制、カーボンニュートラル関連の取組み等、当社グループ事業への理解深化に資する情報提供の充実
 - ・ 事業活動等のモニタリングの充実（経営計画、新規事業、再発防止策の運用 等）
 - ・ 執行役員との意見交換や現場視察等の交流機会の充実
 - ・ 指名・報酬等に関する委員会の充実（役員の育成・報酬・検討プロセス説明 等）

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

69百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

96百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注2) 上記②の金額は上記①の金額を含んでいます。

(注3) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注4) 当社の重要な子会社のうち、Toho Gas Australia Pty Ltdは、KPMG Australiaの監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する業務および無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を会計監査人へ委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

- ①取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ②取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書（決裁書）、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書（決裁書）、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりです。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

国際情勢の変化に対しては、LNGの調達をはじめとする事業への影響を把握するとともに、行政等と連携し適切な対応策を実施している。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

当社は、2024年3月4日に公正取引委員会から、都市ガス供給等に関して、独占禁止法第3条(不当取引制限の禁止)に違反または違反するおそれがある行為があったとして、独占禁止法に基づく警告等を受けた。そして、2024年7月26日には、経済産業大臣から、ガス事業法に基づく業務改善命令を、また、電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善指導および注意喚起を受けた。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、8月23日に、経済産業大臣等へ提出した。

当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向け、独占禁止法等に関する重層的かつ重点的な教育、競合会社との接触に係る事前承認・事後報告制度、過半数を外部の第三者で構成する会議体による検証、社内リニエンシー制度等、業務改善計画の施策を実施している。

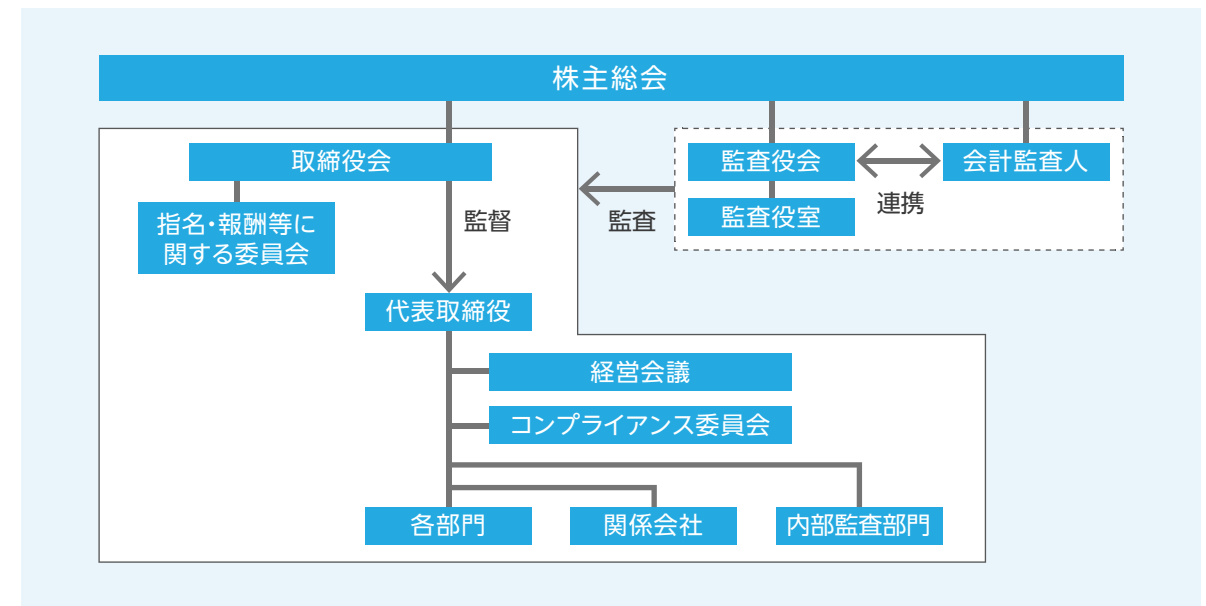
【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	571,040
有形固定資産	298,815
製造設備	53,986
供給設備	143,063
業務設備	28,197
その他の設備	52,098
建設仮勘定	21,469
無形固定資産	16,628
その他	16,628
投資その他の資産	255,596
投資有価証券	170,019
長期貸付金	14,418
退職給付に係る資産	49,111
繰延税金資産	2,790
その他	19,330
貸倒引当金	△73
流動資産	187,725
現金及び預金	46,749
受取手形、売掛金及び契約資産	84,610
リース債権及びリース投資資産	17,473
棚卸資産	28,248
その他	11,483
貸倒引当金	△839
資産合計	758,765

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	190,077
社債	87,500
長期借入金	43,722
繰延税金負債	15,978
ガスホルダー修繕引当金	688
保安対策引当金	21,699
器具保証引当金	1,947
退職給付に係る負債	6,194
その他	12,347
流動負債	120,293
1年以内に期限到来の固定負債	22,166
支払手形及び買掛金	38,563
短期借入金	2,100
未払法人税等	7,886
その他	49,576
負債合計	310,370
(純資産の部)	
株主資本	345,032
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	306,042
自己株式	△2,470
その他の包括利益累計額	103,362
その他有価証券評価差額金	61,706
繰延ヘッジ損益	5,564
為替換算調整勘定	14,559
退職給付に係る調整累計額	21,531
純資産合計	448,394
負債純資産合計	758,765

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	656,010
売上原価	483,165
(売上総利益)	(172,844)
供給販売費及び一般管理費	141,957
(営業利益)	(30,887)
営業外収益	8,904
受取利息	1,057
受取配当金	3,184
受取賃貸料	675
為替差益	1,310
雑収入	2,676
営業外費用	7,379
支払利息	1,071
持分法による投資損失	5,737
雑支出	570
(経常利益)	(32,412)
特別利益	7,543
投資有価証券売却益	7,543
特別損失	2,310
減損損失	1,580
長期前払費用償却	388
その他特別損失	341
(税金等調整前当期純利益)	(37,645)
法人税、住民税及び事業税	10,945
法人税等調整額	1,246
当期純利益	25,454
親会社株主に帰属する当期純利益	25,454

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨) (ご参考)

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,165
フリー・キャッシュ・フロー	37,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,769
現金及び現金同等物の換算差額	485
現金及び現金同等物の増減額	19,647
現金及び現金同等物の期首残高	25,431
現金及び現金同等物の期末残高	45,079

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結計算書類

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	440,973
有形固定資産	87,481
製造設備	53,723
業務設備	28,221
附帯事業設備	4,198
建設仮勘定	1,338
無形固定資産	6,546
特許権	2
借地権	529
その他無形固定資産	6,015
投資その他の資産	346,944
投資有価証券	106,963
関係会社投資	129,915
関係会社長期貸付金	90,146
長期前払費用	24
前払年金費用	15,996
その他投資	3,928
貸倒引当金	△30
流動資産	140,664
現金及び預金	36,007
受取手形	2,094
売掛金	56,329
関係会社売掛金	2,792
未収入金	869
製品	27
原料	17,449
貯蔵品	1,334
前払金	0
前払費用	212
関係会社短期債権	18,019
その他流動資産	6,120
貸倒引当金	△593
資産合計	581,637

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	145,906
社債	87,500
長期借入金	42,137
関係会社長期債務	143
繰延税金負債	8,983
ガスホルダー修繕引当金	59
保安対策引当金	455
器具保証引当金	1,585
資産除去債務	1,010
その他固定負債	4,031
流動負債	93,396
1年以内に期限到来の固定負債	12,583
買掛金	23,260
未払金	3,948
未払費用	11,836
未払法人税等	4,933
前受金	221
預り金	862
関係会社短期債務	31,107
その他流動負債	4,642
負債合計	239,303
(純資産の部)	
株主資本	283,259
資本金	33,072
資本金	33,072
資本剰余金	8,027
資本準備金	8,027
利益剰余金	244,629
利益準備金	8,779
その他利益剰余金	235,849
固定資産圧縮積立金	134
海外投資等損失準備金	773
原価変動調整積立金	23,000
別途積立金	52,703
繰越利益剰余金	159,238
自己株式	△2,470
自己株式	△2,470
評価・換算差額等	59,075
その他有価証券評価差額金	59,719
その他有価証券評価差額金	59,719
繰延ヘッジ損益	△644
繰延ヘッジ損益	△644
純資産合計	342,334
負債純資産合計	581,637

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額
(費用)	
売上原価	242,803
期首たな卸高	34
当期製品製造原価	243,780
当期製品仕入高	78
当期製品自家使用高	1,062
期末たな卸高	27
(売上総利益)	(114,015)
供給販売費	84,952
一般管理費	15,313
(事業利益)	(13,749)
営業雑費用	27,618
その他営業雑費用	27,618
附帯事業費用	120,318
(営業利益)	(19,725)
営業外費用	1,330
支払利息	317
社債利息	433
社債発行費償却	57
雑支出	521
(経常利益)	(31,829)
特別損失	5,300
減損損失	1,458
関係会社株式評価損	3,643
その他特別損失	199
(税引前当期純利益)	(34,077)
法人税等	7,268
法人税等調整額	2,095
当期純利益	24,714
合計	531,716

(単位:百万円)

科 目	金 額
(収益)	
ガス事業売上高	356,818
ガス売上	356,818
営業雑収益	31,138
その他営業雑収益	31,138
附帯事業収益	122,775
営業外収益	13,433
受取利息	900
受取配当金	2,741
関係会社受取配当金	4,562
受取賃貸料	1,623
為替差益	1,310
雑収入	2,296
特別利益	7,549
投資有価証券売却益	7,549
合計	531,716

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

計算書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2025年5月15日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 孝 哉
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備

及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書	
東邦瓦斯株式会社 取締役会 御中	2025年5月15日
有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新家徳子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金原正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中野孝哉
監査意見	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。	
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
その他の記載内容	
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。	
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。	
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。	
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。	
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。	

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第154期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載の独占禁止法違反に関する件については、再発防止に向けた取り組みが進められていることを確認しており、引き続き取り組みの実施・定着状況を監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤)	竹 内 英 高 ㊟
監査役(常勤)	加 藤 博 昭 ㊟
監査役(社外)	神 山 憲 一 ㊟
監査役(社外)	池 田 桂 子 ㊟
監査役(社外)	中 村 昭 彦 ㊟

以 上

株主さまへのご案内

1 株主優待制度の拡充

当社株式の魅力をさらに高め、多くの株主さまに長期的に保有していただくことを目的として、2025年3月31日を基準日とする株主優待から株主優待制度を拡充します。

変更点 1 株主優待の権利を得られるまでの期間の短縮(株主優待ポイント付与対象者の拡大)

株式の購入から株主優待の権利を得るまでの期間を、現行の「3月31日時点で1年以上継続して保有」から、「3月31日時点で6か月以上継続して保有」に短縮いたします。

変更点 2 株主優待ポイントの拡充

株主さまに進呈する基準ポイント(6か月以上3年未満継続して保有いただいている株主さまに進呈する株主優待ポイント)を、下表のとおり、一律「3,000ポイント」増加いたします。

なお、従来どおり、3年以上継続して保有いただいている株主さまには、基準ポイントの1.5倍、5年以上継続して保有いただいている株主さまには、基準ポイントの2倍の株主優待ポイントを進呈いたします。

変更前		変更後		変更後(3年以上保有の場合)	
保有株式数	株式保有期間	株式保有期間	株式保有期間		
	1年以上3年未満	6か月以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上	
長期保有割増率	(基準)	(基準)	(1.5倍)	(2倍)	
100株以上200株未満	1,000 ポイント	4,000 ポイント	6,000 ポイント	8,000 ポイント	
200株以上300株未満	2,000 ポイント	5,000 ポイント	7,500 ポイント	10,000 ポイント	
300株以上400株未満	3,000 ポイント	6,000 ポイント	9,000 ポイント	12,000 ポイント	
400株以上500株未満	4,000 ポイント	7,000 ポイント	10,500 ポイント	14,000 ポイント	
500株以上	5,000 ポイント	8,000 ポイント	12,000 ポイント	16,000 ポイント	

※がすてきポイントへの交換倍率(1.5倍)の変更はありません。

当社の株主優待は、「いろいろ逸品コース」、「寄付コース」、「がすてきポイントコース」の3つのコースから、ご希望の優待品をお選びいただけます。

株主優待制度の詳細は、こちらからご覧ください。▶



▲いろいろ逸品コースのイメージ

2 株主総会資料の電子提供制度のご案内

2022年9月1日の改正会社法施行により株主総会資料の電子提供制度が開始され、株主の皆さまは、会社がウェブサイト上で提供する資料をインターネットを通じてご確認いただくことが基本となっています。

今回の株主総会の資料につきましては、電子提供に加え、議決権を有する株主の皆さまに従前どおりの書面を一律に郵送させていただきましたが、次回株主総会(2026年6月予定)以降、郵送する資料について見直しを行う場合があります。その際には、あらかじめ見直し内容についてご案内いたします。

〈ご参考〉インターネットのご利用が困難な株主さまのための書面交付請求手続きについて

定時株主総会の基準日である毎年3月31日までに所定の書面によりお手続きを行っていただくことで、今後、当社が郵送する資料の見直しを行う場合も、書面交付請求の対象となる株主総会資料を引き続き書面で受け取っていただくことができます。

電子提供制度に関する
お問い合わせ先
(書面交付請求のお申し出先)

【株主名簿管理人】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505
(受付時間 土・日・祝日を除く平日9:00~17:00)
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>



(注)当社株式の保有口座を開設している証券会社を通じたお手続きも可能です。その場合は、証券会社に直接お問い合わせください。

株主メモ

事業年度:4月1日~翌年3月31日

定時株主総会:毎年6月

配当金受領株主確定日:期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場金融商品取引所:東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場

公告方法:電子公告

公告掲載アドレス

https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関:

三菱UFJ信託銀行株式会社

[同連絡先]

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

☎0120-232-711(通話料無料)

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

[同郵送先]

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主総会会場のご案内

岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール

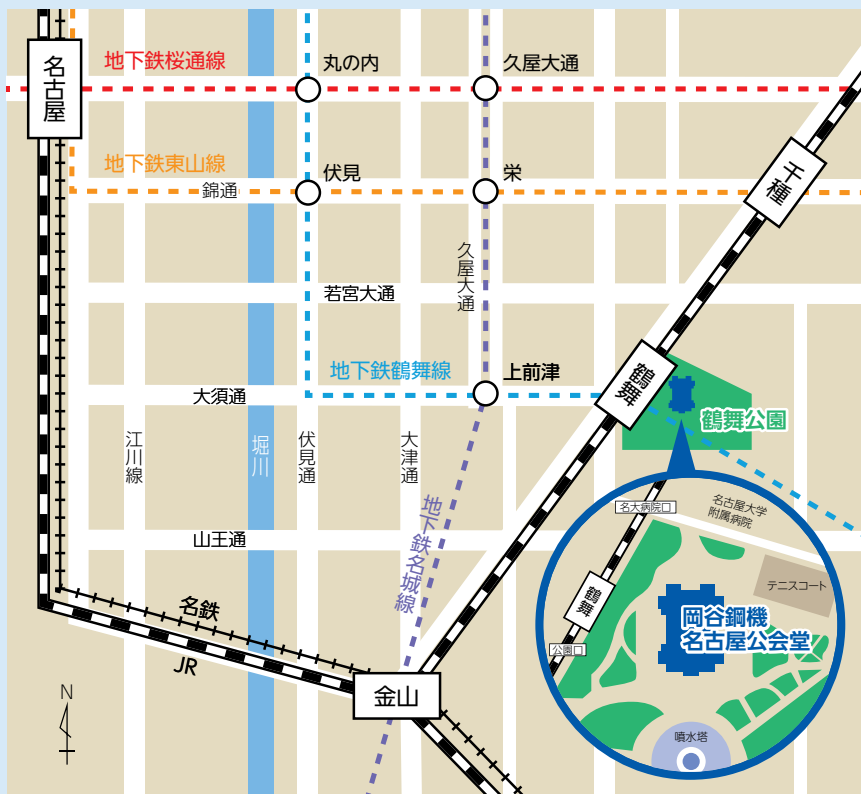
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号



- 送迎バスの運行、駐車場のご用意はありません。公共交通機関をご利用ください。

公共交通機関のご案内

- 地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車
4番出口より徒歩2分
(注)エレベーターは2番出口付近にあります。
- JR中央本線「鶴舞駅」下車
公園口より徒歩2分
- 市バス「鶴舞公園」下車
徒歩3分



ご留意点(お願い等)

- 株主総会にご出席される場合は、本冊子をご持参ください。
- お土産の配布、役員との懇談会は今回も実施を見送らせていただきます。
- 開催日時・場所その他の大きな変更が生じる場合は、下記のウェブサイトにてお知らせいたします。
(〈当社ウェブサイト〉 <https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/ir-event/shareholder/>)